

計画の策定と推進

- 「経済・財政再生計画(計画期間:2016年度~2020年度の5年間)」(2015年6月閣議決定。以下「計画」という)に基づき、経済財政一体改革の推進を通じて、EBPMに取り組んでいるところ。
 - ・ 経済財政諮問会議の下に置かれた専門調査会で、改革工程、KPIを具体化した実行計画(「経済・財政再生アクション・プログラム」)を昨年末には改訂。
 - ・ 計画に沿って、改革が進展しているかチェックするため、同専門調査会で、改革の進捗管理、点検、評価を行ってきており、2017年1月からは、評価・分析WGを設置し、体制を強化。
 - ・ 各府省は、新規施策のみならず既存施策を含め、歳出改革の予算への反映に取り組み、また、改革の効果に関する定量的試算・エビデンスを明らかにすることや、所管の予算について、KPIとの関係において政策効果をフォローアップし、公表することとされている。
- 内閣府においては、2016年7月、経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースを開設。地域住民や地方自治体にとって、行政サービスの現状を地域間比較な形で提供しているほか、有識者等にとって利便性の高い形で、時系列データ(約600系列)を提供している。

今後の対応

- 計画に盛り込まれた歳出改革(公共サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション)について、評価・分析WGと他のWGの連携により、政策効果が大きいと考えられる主要政策を対象として効果分析を深掘りするなど、制度・政策効果分析等の歳出改革のマイクロ分析等を進める。こうした取組の中で、必要な統計・データや分析手法等の検討・開発を進め、各府省の政策におけるエビデンスの利活用を促していく。